

令和3年3月25日  
有明高専

### 有明高専敷地内における土壤汚染状況調査の結果について

本校構内におけるライフライン再生(排水設備)工事に伴い、3000 m<sup>2</sup>以上の土地の形質変更を行う事が明らかであったため、土地の地歴調査を実施し、その結果を一定規模の土地の形質の変更届出書と共に福岡県に提出しました。この内容を受けて、福岡県より土壤汚染状況調査結果報告命令審が発出されたため、同調査を実施したところ、下記の表に示すとおり、調査箇所の一部で土壤汚染対策法に基づく指定基準を超える物質が検出されました。

このことから、令和3年3月2日付福岡県告示第205号として、土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づき、形質変更時届出区域の指定を受けました。

なお、溶出量が微量で地中であることから、特段の措置を必要とするものではありませんが、近隣(対象区画より250m以内の範囲)で飲用の井戸の設置を検討の際には、下記のお問い合わせ先まで、ご相談いただけますと幸いです。

区画番号	物質	汚染のおそれが生じた場所の位置		溶出量/基準値 (mg/L)	単位区 画の 面積
		現在の地表	配管下		
D5-9	ふっ素及 びその化 合物	土壤溶出量基準 適合	土壤溶出量基準 不適合	1.0/0.8以下	100 m <sup>2</sup>

<土壤汚染対策法に基づき指定を受ける区域>  
大牟田市東萩尾町150番1の一部(有明高専敷地内)

【お問い合わせ】 有明高専総務課施設係  
電話 : 0944-53-8860  
FAX : 0944-53-1361  
Mail : sousis-staff@ml.ariake-nct.ac.jp

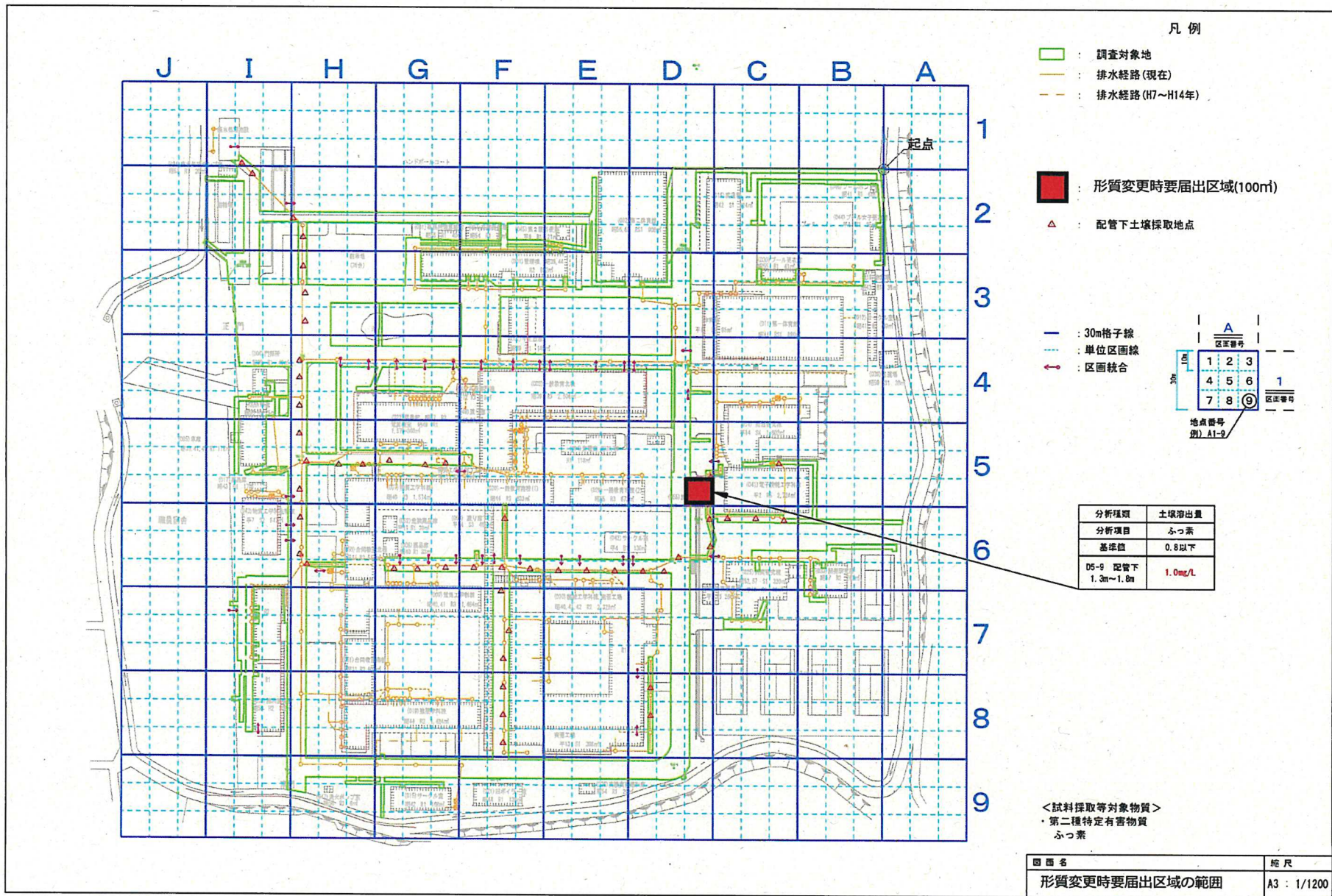


図2 形質変更時要届出区域の範囲